

2020年06月10日

お問い合わせ先：

杉原健介、東京 電話 03-4550-8475

松尾俊宏、東京 電話 03-4550-8225

松本理、東京 電話 03-4550-8673

東京プレスルーム(メディアコンタクト)

東京 電話 03-4550-8411、Fax 03-4550-8740

電子メール tokyo.pressroom@spglobal.com

日本語ウェブサイト <http://www.standardandpoors.co.jp>

[S&P] 3 地方自治体のアウトルックを「安定的」に下方修正、格付けは据え置き ——日本ソブリンのアウトルック変更を受けて

- 日本の長期ソブリン格付けのアウトルックが「安定的」に下方修正されたことを受け、東京都、愛知県、大阪市の格付けを見直した。
- 日本政府が債務不履行に陥るような環境を想定したストレスシナリオのもとでは、日本の地方自治体の信用力にも影響が及ぶとみていることから、3 地方自治体の格付けは日本のソブリン格付けの制約を受けると考える。
- 3 地方自治体の長期発行体格付けのアウトルックを「ポジティブ」から「安定的」に変更、格付けは据え置いた。

(2020年6月10日、東京=S&P) S&P グローバル・レーティング (以下「S&P」) は本日、東京都、愛知県、大阪市の長期発行体格付けのアウトルックを「ポジティブ」から「安定的」に変更した。同格付けは据え置いた。同時に、愛知県と大阪市に付与している短期発行体格付けも据え置いた。(後掲の格付けリスト参照)

アウトルックの変更は、6月9日付で日本の長期ソブリン格付け (※「A+」、※付きは無登録格付け、詳細は本稿末尾の「S&P グローバル・レーティングの格付けについて」を参照) のアウトルックが「ポジティブ」から「安定的」に変更されたことを受けたものである。これは、新型コロナウイルスの感染拡大により、日本の財政安定化は後退したと S&P がみていることを反映している。

3 自治体の格付けは日本のソブリン格付けの制約を受けると S&P はみている。3 自治体の現在のスタンドアローン評価 (中央政府による特別な支援・介入の可能性を考慮する前の各自治体自身に対する信用力評価) はそれぞれ日本のソブリン格付けを上回っているが、日本政府が債務不履行 (デフォルト) に陥るような環境を想定したストレスシナリオのもとでは日本の地方自治体の信用力にも影響が及ぶと S&P は考える。

本格付け変更についての環境、社会、ガバナンス (ESG) 要因：健康・安全

3 自治体の「安定的」のアウトルックは、日本のソブリン格付けのアウトルックを反映している。S&P では、ソブリンの格上げ以外の要因で 3 自治体の格付けを引き上げる可能性は現時点では低いとみている。一方、今後、日本のソブリン格付けが引き下げられた場合には、3 自治体も格下げとなる可能性が高い。

*S&P グローバル・レーティングは、新型コロナウイルスの感染率や流行のピークが非常に不透明であると認識している。一部の政府当局は、パンデミックが年央にピークに達すると予測しており、S&P でも経済、信用に対する影響の評価にはこの想定を使用している。新型コロナウイルスを封じ込めるための施策が世界経済の景気後退を招いていると考える（S&P のマクロ経済とクレジットの最新情報を参照：www.spglobal.com/ratings）。状況が変わるに従い、想定と予測をアップデートする。

<格付けリスト>

東京都

アウトルック変更

新： 旧：

安定的 ポジティブ

格付け据え置き

A+ 長期発行体格付け

愛知県

アウトルック変更

新： 旧：

安定的 ポジティブ

格付け据え置き

A+ 長期発行体格付け

A-1 短期発行体格付け

大阪市

アウトルック変更

新： 旧：

安定的 ポジティブ

格付け据え置き

A+ 長期発行体格付け

A-1 短期発行体格付け

<関連格付け規準と関連リサーチ>

関連格付け規準

2019年10月21日付 格付け規準 | 公的部門 | パブリック・ファイナンス（米国外）：地方自治体の格付け手法

2014年12月15日付 Criteria | Governments | International Public Finance: Methodology: Rating Non-U.S. Local And Regional Governments Higher Than The Sovereign

2014年4月28日付 一般格付け規準：ソブリン格付けを上回る格付けの手法と想定：事業法人・金融法人・公的部門

2009年12月8日付 格付け規準：クレジット・ウォッチとアウトルックの使用規準

2017年5月23日付 一般格付け規準：長期格付けと短期格付けの関係性に関する手法

関連リサーチ

2020年6月9日付『日本ソブリンのアウトルックを「安定的」に下方修正、格付けは※「A+／A-1」に据え置き』

*本格付に関する適時開示事項（金融商品取引業等に関する内閣府令第三百十三号第三項第三号）は、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のウェブサイトの「ライブラリ・規制関連」>「信用格付けの概要」

（www.standardandpoors.co.jp/pcr）でご参照いただけます。

S&P グローバル・レーティングの格付けについて：

S&P グローバル・レーティングが提供する信用格付には、日本の金融商品取引法に基づき信用格付業者として登録を受けている S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社が提供する信用格付（以下「登録格付」）と、当該登録を受けていないグループ内の信用格付業を行う法人が提供する信用格付（以下「無登録格付」）があります。本稿中で記載されている信用格付のうち「※」が付されている信用格付は無登録格付であり、それ以外は全て登録格付です。なお、S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社が提供する信用格付の一覧は同社の日本語ウェブサイト（www.standardandpoors.co.jp）の「ライ

ブラリ・規制関連」で公表しています。

S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社により付与されたグローバル・スケールの格付けは関係する信用格付け規制に従い、欧州で承認されています。

本稿に掲載されているコンテンツ(信用格付、信用関連分析およびデータ、バリエーション、モデル、ソフトウェア、またはそのほかのアプリケーションもしくはそのアウトプットを含む)及びこれらのいかなる部分(以下「本コンテンツ」)について、スタンダード・プアーズ・フィナンシャル・サービス・エル・エル・シーまたはその関連会社(以下、総称して「S&P」)による事前の書面による許可を得ることなく、いかなる形式あるいは手段によっても、修正、リバースエンジニアリング、複製、頒布を行うこと、あるいはデータベースや情報検索システムへ保存することを禁じます。本コンテンツを不法な目的あるいは権限が与えられていない目的のために使用することを禁じます。

S&P、外部サービス提供者、およびその取締役、執行役員、株主、従業員あるいは代理人(以下、総称して「S&P関係者」)はいずれも、本コンテンツに関して、その正確性、完全性、適時性、利用可能性について保証いたしません。S&P関係者はいずれも、原因が何であれ、本コンテンツの誤謬や脱漏(過失であれその他の理由によるものであれ)、あるいは、本コンテンツを利用したことにより得られた結果に対し、あるいは利用者により入力されたいかなる情報の安全性や維持に関して、一切責任を負いません。本コンテンツは「現状有姿」で提供されています。S&P関係者は、明示または黙示にかかわらず、本コンテンツについて、特定の目的や使用に対する商品性や適合性に対する保証を含むいかなる事項について一切の保証をせず、また、本コンテンツに関して、バグ、ソフトウェアのエラーや欠陥がないこと、本コンテンツの機能が妨げられないこと、または、本コンテンツがいかなるソフトウェアあるいはハードウェアの設定環境においても作動することについての保証を含む一切の保証をいたしません。いかなる場合においても、S&P関係者は、損害が生じる可能性について報告を受けていた場合であっても、本コンテンツの利用に関連する直接的、間接的、付随的、制裁的、代償的、懲罰的、特別ないし派生的な損害、経費、費用、訴訟費用、損失(損失利益、逸失利益、機会費用、過失により生じた損失など)を含みますが、これらに限定されません)に対して、いかなる者に対しても、一切責任を負いません。

本コンテンツにおける、信用格付を含む信用関連などの分析、および見解は、それらが表明された時点の意見を示すものであって、事実の記述ではありません。S&Pの意見、分析、格付の承認に関する決定(以下に述べる)は、証券の購入、保有または売却の推奨や勧誘を行うものではなく、何らかの投資判断を推奨するものでも、いかなる証券の投資適合性について言及するものでもありません。S&Pは、本コンテンツについて、公表後にいかなる形式やフォーマットにおいても更新する義務を負いません。本コンテンツの利用者、その経営陣、従業員、助言者または顧客は、投資判断やそのほかのいかなる決定においても、本コンテンツに依拠してはならず、本コンテンツを自らの技能、判断または経験に代替させてはならないものとなります。S&Pは「受託者」あるいは投資助言業者としては、そのように登録されている場合を除き、行為するものではありません。S&Pは、信頼に足ると判断した情報源から情報を入手してはいますが、入手したいかなる情報についても監査はせず、またデューデリジェンスや独自の検証を行う義務を負うものではありません。信用格付関連の公表物は、様々な理由により公表される可能性があり、その理由は必ずしも格付委員会によるアクションに依存するものではありません。格付委員会によるアクションに依存しない信用格付関連の公表物には、信用格付と関連する分析についての最新情報の定期的な公表などを含みますが、これらに限定されません。

ある国の規制当局が格付会社に対して、他国で発行された格付を規制対応目的で当該国において承認することを認める場合には、S&Pは、弊社自身の裁量により、かかる承認をいかなる時にも付与、取り下げ、保留する権利を有します。S&P関係者は、承認の付与、取り下げ、保留から生じる義務、およびそれを理由に被ったとされる損害についての責任を負わないものとします。

S&Pは、それぞれの業務の独立性と客観性を保つために、事業部門の特定の業務を他の業務から分離させています。結果として、S&Pの特定の事業部門は、他の事業部門が入手できない情報を得ている可能性があります。S&Pは各分析作業の過程で入手する非公開情報の機密を保持するための方針と手続を確立しています。

S&Pは、信用格付の付与や特定の分析の提供に対する報酬を、通常は発行体、証券の引受業者または債務者から、受領することがあります。S&Pは、その意見と分析結果を広く周知させる権利を留保しています。S&Pの公開信用格付と分析は、無料サイトの www.standardandpoors.com、そして、購読契約による有料サイトの www.spcapitaliq.com で閲覧できるほか、S&Pによる配信、あるいは第三者からの再配信といった、他の手段によっても配布されます。信用格付手数料に関する詳細については、www.standardandpoors.com/usratingsfees に掲載しています。